消費生活 サポーター通信

令和７年度第７号

今月のテーマ

その広告、本当に信用できますか？

事例

・SNSを見ていると、AIを搭載し学習する小型犬ロボットの広告が現れた

・本物そっくりの滑らかな動きや毛並みで、価格も4,500円と安かったので、すぐにクレジットカード決済で購入申し込みをした

・10日ほどで商品が届いたが、開けるとこどものおもちゃのような粗悪なぬいぐるみが入っており、広告で見た商品とは全く違うものだった

・返品しようと業者へ連絡したところ、配送料などの負担を求められ、全額返金はできないと言われた

アドバイス

・生成AIの進歩で、フェイク画像を見抜くことは困難です
インターネットの広告を安易に信用しないようにしましょう

・インターネット通販を利用する場合、事業者の所在地、連絡先、契約条件等を必ず確認しましょう

・クレジットカードで決済した場合は、すぐにカード会社へ連絡し、支払いを止めてもらいましょう

困ったときは、すぐに消費者ホットライン☎188へ相談しましょう！

◆ご相談は…

消費者ホットライン　局番なし　☎188（いやや）

（お近くの消費生活センターにつながります）

青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
テルミちゃん
☎(Tel Me)

公式LINE登録してね
友達登録方法
右のQRコードを読み込む
または
LINEの「友だち追加」から「@638mbqrp」をID検索する

令和７年10月発行

青森県消費生活センター　☎017-722-3343（平日9時～17時30分　土・日・祝日10時～16時　※年末年始休）